令和６事業年度

事　業　報　告　書

自：令和　６年　４月　１日

至：令和　７年　３月３１日

国立大学法人茨城大学

目　　次

Ⅰ　法人の長によるメッセージ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

Ⅱ　基本情報
１．法人の長の理念や経営上の方針・戦略及び
それを達成するための計画等・・・・　１
２．沿革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
３．設立に係る根拠法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
４．主務大臣（主務省所管局課）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
５．組織図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
６．所在地　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
７．資本金の額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
８．学生の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
９．教職員の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
10．ガバナンスの状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
11．役員等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

Ⅲ　財務諸表の概要
１．法人の長による財政状態、運営状況及び
キャッシュ・フローの状況の分析　・・・・　１３
２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６
３．重要な施設等の整備等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６
４．予算と決算との対比　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７

Ⅳ　事業に関する説明
１．財源の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
２．事業の状況及び成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策　・・・・・・・・・・・・・・・・・　３７
４．社会及び環境への配慮等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３８
５．内部統制の運用に関する情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３８
６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４０
７．翌事業年度に係る予算　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４３

Ⅴ　参考情報
１．財務諸表の科目の説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４４
２．その他公表資料等との関係の説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４５

※消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。

国立大学法人茨城大学　事業報告書（令和６年度）

Ⅰ 法人の長によるメッセージ

令和４年度より本学を含む国立大学法人は、第４期中期目標期間に入った。

第４期を迎えるに当たって、本学では「学生が“活気”にあふれ、教職員が“やる気”に満ち、地域が“元気”になる、多様性を活かした大学の実現」をめざして、「イバダイ・ビジョン 2030」を策定した。このビジョンは、さらに「自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現」を見据えており、「①教育面：多様な構成員から成るキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、学修者本位の学びにより成長を実感できる教育の追究」、「②研究面：研究力の強化と「知」の好循環の確立により、持続可能な社会の構築への寄与」、「③地域連携、グローバル化：地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成への寄与」、「④大学運営：強固で柔軟な経営基盤を確立し、社会から信頼される運営を行い、教職員が活躍・成長を実感できる大学への改革」という４つの項目を掲げて取り組んでいる。

この進捗状況の把握と管理として、国との関係では中期計画を立てて、また広くステークホルダーとの関係では、アクションプランを定め、その達成度や取り組みの成果を自己点検・評価していくこととし、実際の取り組みを開始している。

本学は、以上の４つの項目への取り組みを通じて社会の持続的な発展と一人ひとりのウェルビーイングを追求するとともに、学生、教職員はもちろんのこと、卒業生や地域の住民、企業、自治体といった多様なステークホルダーとこのビジョンを共有し、率直な対話と協働での実践を進めていく。

Ⅱ 基本情報

１．法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学では「イバダイ・ビジョン 2030」を掲げ、自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現のために「世界の俯瞰的理解と多様な専門分野の知の追究」「多様な主体を結びつける結節点としての機能強化」「持続可能な環境づくりのための先進的行動の展開」の３つを実行する。それらを①教育、②研究、③地域連携・グローバル化、④大学運営の４つの分野で進めるため、各分野に以下のビジョンを掲げ、計 12 のアクション（AC１～AC12）とその具体化した施策を「アクションプラン」として策定している。

①教育面：多様な構成員からなるキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、学習者本位の学びにより成長を実感できる教育を追求する。

②研究面：研究力の強化と「知」の好循環の確立による持続可能な社会の構築へ寄与する。

③地域連携・グローバル化：地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成に寄与する。

④大学運営：強固で柔軟な経営基盤の確立、社会から信頼される大学運営、教職員の活躍・成長を実感できる大学となる。

併せて、第３期中期目標・中期計画の評価結果を踏まえ、イバダイ・ビジョン 2030 のビジョンを核として第４期中期目標・中期計画を策定した。イバダイ・ビジョン 2030 と第４期中期計画及びアクションプランの相関は下図のとおり。

イバダイ・ビジョン2030 と 第４期中期計画 及び アクションプラン

「自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現のために」

■ 世界の俯瞰的理解と多様な専門分野の知の追究　■ 多様な主体を結びつける結節点としての機能強化　■ 持続可能な環境づくりのための先進的行動の展開

教育:多様な構成員から成るキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、学修者本位の学びにより成長を実感できる教育の追求　研究:研究力の強化と「知」の好循環の確立による持続可能な社会の構築への寄与

地域連携・グローバル化:地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成　大学運営:強固で柔軟な経営基盤の確立、社会から信頼される大学運営、教職員の活躍・成長

第4期中期計画(#)	← イバダイ・ビジョン2030のアクション(AC#) →		アクションプラン(AP#)
	教育	AC 1 社会・世界に開かれたキャンパスを構築し、多様な価値観の交差により新たな価値観が生み出される学びの場を提供します。	①【多様性を活かす学修環境の構築】 ②【多様性を支えられる教職員の充実】 ③【図書館の学修環境整備】
(3)【分野横断型の学位プログラムの整備】 (4)【学びの幅を広げる学修環境及び教育改善による人材育成】	教育	AC 2 社会の変化・ニーズに柔軟に対応しながら、学修者の個性と可能性を伸ばし、挑戦を支え、成長を実感できる教育を提供し続けられるシステムを構築し、進展するデジタル技術を活用して教育方法を改善していきます。	④【質保証システムの深化と効率化】 ⑤【エンロールメント・マネジメントの高度化】
(5)【社会人のキャリアアップ支援】	教育	AC 3 初等・中等教育からの「連続性のある学び」を展開するとともに、リカレント教育による「生涯にわたる学び」を提供します。	⑥【キャリア支援及びキャリア教育の充実】 ⑦【アドミッション・マネジメント体制の構築】 ⑧【附属学校園改革の推進】
(6)【研究環境の整備による研究力の底上げ】 (11)【研究設備・機器の共用化】	研究	AC 4 研究マネジメントと研究環境の改善、教員の自由な発想に基づく研究と分野横断・融合的な研究により、総合大学として研究力の強化を図ります。	⑨【全学的な研究マネジメントによる卓越性・多様性の追求】
(7)【社会課題の解決に向けた実践的研究の推進】	研究	AC 5 産業界や地域社会との連携を強化し、ＳＤＧｓやカーボンニュートラルを目指す社会の課題解決に向けた研究や研究成果の社会還元を推進しま	
	研究	AC 6 環境科学分野と量子線科学分野をはじめとする特色ある研究分野において、さらに世界水準の研究拠点となる取組を進めます。	⑩【世界水準の研究拠点の形成】
(1)【地域ステークホルダーとともに創る教育・教育改革推進体制の強化】 (2)【地域課題・ニーズを踏まえた産学官連携の強化】	地域連携・グローバル化	AC 7 研究の知見と構成員の行動力を活かし、地域の住民と共に社会の持続的発展のための活動に取り組みます。	
【再掲】(1)【地域ステークホルダーとともに創る教育・教育改革推進体制の強化】 【再掲】(2)【地域課題・ニーズを踏まえた産学官連携の強化】	地域連携・グローバル化	AC 8 ＩＣＴも存分に活用しながら海外の多様な研究者や学生との交流拠点としての機能強化を図り、教育研究の国際化を進めます。	【再掲】①【多様性を活かす学修環境の構築】 【再掲】⑩【世界水準の研究拠点の形成】
【再掲】(1)【地域ステークホルダーとともに創る教育・教育改革推進体制の強化】 【再掲】(2)【地域課題・ニーズを踏まえた産学官連携の強化】 (8)【内部統制機能の実質化と外部知見の活用】 (9)【法人経営人材の計画的育成】 (10)【施設の有効活用及び施設の戦略的整備・維持】 (12)【安定的な財務基盤の確立に向けた経営資金の強化・多元化】 (13)【財務ＩＲの活用による学内資源の戦略的配分】 (16)【スマートユニバーシティ構想の実施】 (17)【情報セキュリティ確保に向けた取組】	大学運営	AC 9 強固な経営基盤確立、社会の変化に対応した組織編成と戦略的な資源配分、デジタル技術の活用を通じて、持続可能な運営を行います。また、国内外の機関との機能的連携を強化し、それぞれが強みを活かしながら相互補完できる態勢を作ります。	
(15)【ステークホルダーとの戦略的コミュニケーション】	大学運営	AC10 情報公開、多様なステークホルダーのエンゲージメント向上、大学ブランディングを一体的な目標として捉え、大学内外での戦略的・先駆的なコミュニケーションの強化に努め、地域・社会に信頼される大学運営を行います。	
(14)【内部質保証体制に基づく自己点検評価の実施とエビデンスベースの法人経営】	大学運営	AC11 教育・研究・管理運営の全般について恒常的な点検・評価及び改善（内部質保証）を行います。	
	大学運営	AC12 ワーク・ライフ・バランスの推進、適切な人事評価と処遇への反映、処遇の全体的向上、教職員の交流活性化と協働により、教職員が意欲を持って働き、活躍・成長できる組織となります。	⑪【教職員が誇りを持って活躍・成長できる組織づくり】

２．沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年) 5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の３学部からなる新制大学として発足した。

沿革の概要は次のとおり。

昭和27年 4月　茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置
昭和30年 6月　五浦美術文化研究所設置
昭和30年 7月　工業短期大学部併設
昭和42年 6月　文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置
昭和43年 4月　大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和44年 1月　地域総合研究所設置
昭和45年 4月　大学院農学研究科（修士課程）設置
昭和48年 4月　保健管理センター設置
昭和54年 4月　大学院理学研究科（修士課程）設置

昭和60年 4月　東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程）の構成大学となる
昭和63年 4月　大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成元年 5月　共同研究開発センター設置
平成 3年 4月　大学院人文科学研究科（修士課程)、機器分析センター設置
平成 4年 4月　生涯学習教育研究センター設置
平成 5年 3月　工業短期大学部を廃止
平成 5年 4月　大学院工学研究科（博士課程）設置
平成 7年 4月　大学院工学研究科（博士課程）を大学院理工学研究科（博士課程）に名称変更、大学院理学研究科（修士課程）を廃止し、大学院理工学研究科（博士課程）に再編成
平成 8年 3月　教養部を廃止
平成 8年 4月　大学教育研究開発センター設置
平成 9年 4月　広域水圏環境科学教育研究センター設置
平成11年 4月　遺伝子実験施設設置
平成13年 4月　留学生センター設置
平成14年 4月　学生就職支援センター設置
平成16年 4月　国立大学法人茨城大学設立
平成17年 7月　学術情報局設置
同局に図書館及びＩＴ基盤センター（旧総合情報処理センター）設置
平成18年 4月　大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組
平成18年 5月　入学センター及び地球変動適応科学研究機関設置
平成18年10月　農学部附属農場を附属フィールドサイエンス教育研究センターに改組
平成20年 4月　フロンティア応用原子科学研究センター設置
平成21年 5月　産学官連携イノベーション創成機構設置、宇宙科学教育研究センター設置
平成22年 4月　教育振興局、学術振興局設置
平成25年 4月　社会連携センター設置
平成28年 4月　全学教育機構設置、全学教職センター設置、大学院教育学研究科（専門職学位課程）設置
平成28年 5月　入学センターを廃止し、アドミッションセンター設置
平成29年 4月　人文社会科学部設置
人文科学研究科（修士課程）を人文社会科学研究科（修士課程）に名称変更
教育振興局、大学教育センター、留学生センター、学生相談センター、学生就職支援センターを廃止し、全学教育機構に再編成
平成30年 1月　研究・産学官連携機構設置
平成30年 4月　工学部を改組し、機械システム工学科、電気電子システム工学科、物質科学工学科、情報工学科、都市システム工学科の５学科に再編
理工学研究科（博士前期課程）を改組し、機械システム工学専攻、電気電子システム工学専攻、情報工学専攻、都市システム工学専攻を設置
農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターを農学部附属国際フ

ィールド農学センターに名称変更

令和 2年 4月　広域水圏環境科学教育研究センター、地球変動適応科学研究機関を廃止し、地球・地域環境創生機構に再編成

令和 3年 4月　大学院人文社会科学研究科、大学院教育学研究科を改組

令和 4年 4月　情報戦略機構を設置

令和 5年 4月　カーボンリサイクルエネルギー研究センターを設置、機器分析センターを研究設備共用センターに組織変更

令和 6年 4月　学術研究院を設置し、同院に教員がその研究分野に応じて所属する組織として、人文社会科学野、教育学野、基礎自然科学野、応用理工学野及び応用生物学野を設置、地域未来共創学環を開設、茨城大学フロンティア応用原子科学研究センターを原子科学研究教育センターに組織変更、教学イノベーション機構、スチューデントサクセスセンター、グローバルエンゲージメントセンターを設置、全学教育機構を廃止

３．設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）

４．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

５．組織図

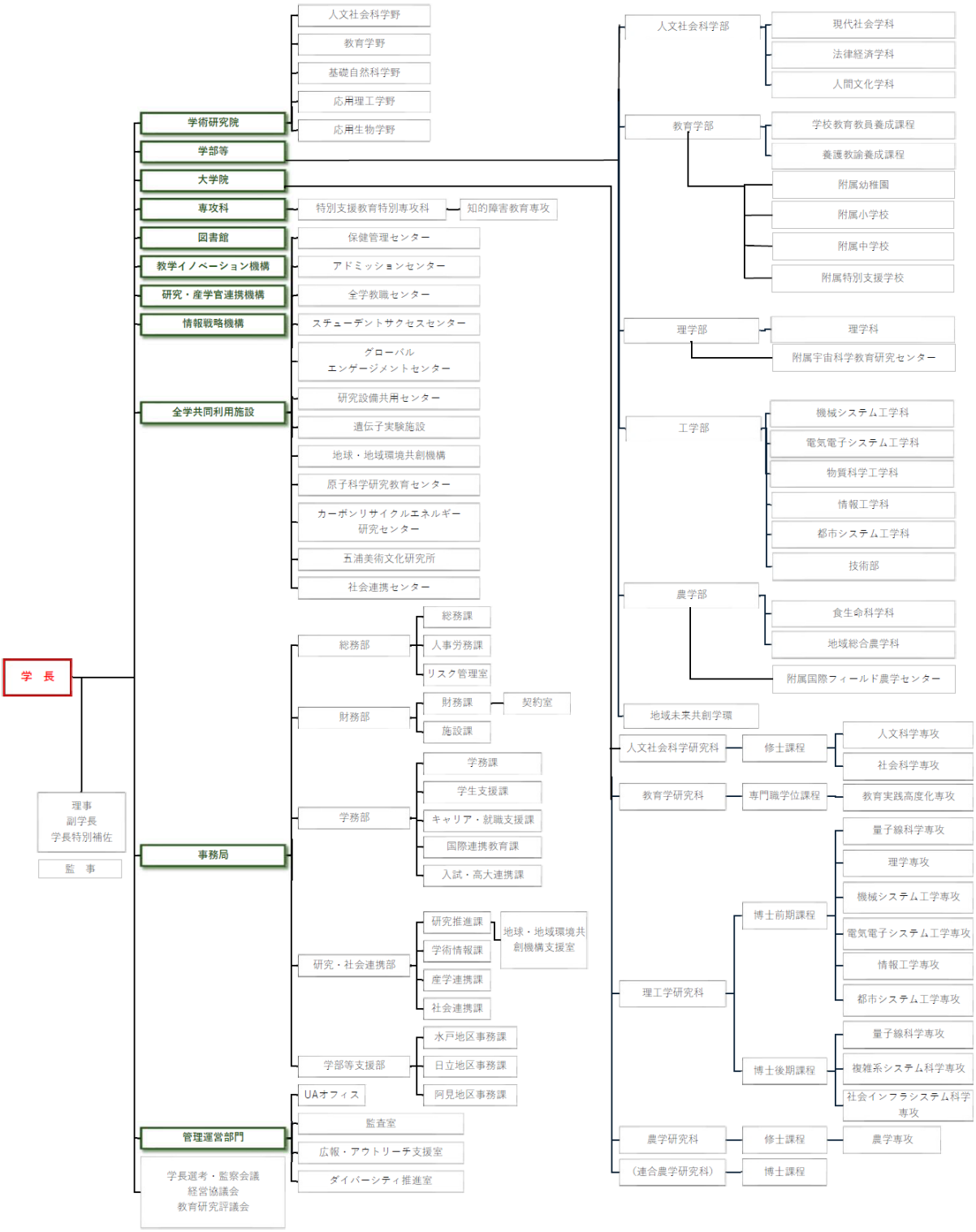
学 長
理事
副学長
学長特別補佐
監 事
学術研究院
学部等
大学院
専攻科
図書館
教学イノベーション機構
研究・産学官連携機構
情報戦略機構
全学共同利用施設
事務局
管理運営部門
学長選考・監察会議
経営協議会
教育研究評議会
人文社会科学野
教育学野
基礎自然科学野
応用理工学野
応用生物学野
特別支援教育特別専攻科
知的障害教育専攻
保健管理センター
アドミッションセンター
全学教職センター
スチューデントサクセスセンター
グローバル
エンゲージメントセンター
研究設備共用センター
遺伝子実験施設
地球・地域環境共創機構
原子科学研究教育センター
カーボンリサイクルエネルギー
研究センター
五浦美術文化研究所
社会連携センター
総務部
総務課
人事労務課
リスク管理室
財務部
財務課
契約室
施設課
学務部
学務課
学生支援課
キャリア・就職支援課
国際連携教育課
入試・高大連携課
研究・社会連携部
研究推進課
地球・地域環境共
創機構支援室
学術情報課
産学連携課
社会連携課
学部等支援部
水戸地区事務課
日立地区事務課
阿見地区事務課
UAオフィス
監査室
広報・アウトリーチ支援室
ダイバーシティ推進室
人文社会科学部
現代社会学科
法律経済学科
人間文化学科
教育学部
学校教育教員養成課程
養護教諭養成課程
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校
理学部
理学科
附属宇宙科学教育研究センター
工学部
機械システム工学科
電気電子システム工学科
物質科学工学科
情報工学科
都市システム工学科
技術部
農学部
食生命科学科
地域総合農学科
附属国際フィールド農学センター
地域未来共創学環
人文社会科学研究科
修士課程
人文科学専攻
社会科学専攻
教育学研究科
専門職学位課程
教育実践高度化専攻
理工学研究科
博士前期課程
量子線科学専攻
理学専攻
機械システム工学専攻
電気電子システム工学専攻
情報工学専攻
都市システム工学専攻
博士後期課程
量子線科学専攻
複雑系システム科学専攻
社会インフラシステム科学
専攻
農学研究科
修士課程
農学専攻
（連合農学研究科）
博士課程

６．所在地

茨城県水戸市：事務局、人文社会科学部、教育学部、理学部、地域未来共創学環
教育学部附属幼稚園、附属小学校、附属中学校
茨城県日立市：工学部
茨城県稲敷郡阿見町：農学部
茨城県ひたちなか市：教育学部附属特別支援学校

７．資本金の額
３８，７０５，２５５，５４９円（全額政府出資）

８．学生の状況

総学生数	８，０２０人
学士課程	６，７３３人
修士課程	１，０８３人
博士課程	１１７人
専門職学位課程	８７人

附属学校児童・生徒数

附属幼稚園	１００人
附属小学校	６０５人
附属中学校	４２３人
附属特別支援学校	４６人

注）当該年度の５月１日現在の在籍者。

９．教職員の状況
教員 ９１６人（うち常勤５６７人、非常勤３４９人）
職員 ４８５人（うち常勤２７５人、非常勤２１０人）

（常勤教職員の状況）
常勤教職員は前年度比で７人（０．７％）減少しており、平均年齢は４６．８歳（前年度４６．８歳）で、国、地方公共団体、民間からの出向者はおりません。

注）当該年度の５月１日現在の現員。

また、女性活躍推進法等に基づき公表している主な指標は以下のとおりである。

情報公表項目	本学の状況
採用した労働者に占める女性労働者の割合	正社員 採用者数：24 名 女性数：12 名 女性労働者の割合：50.00% （R05.04.02～R06.04.01 採用分で計算）
採用における男女別の競争倍率	正社員 男性応募者数：192 名 男性採用者数：12 名 （男性競争倍率：16.00 倍） 女性応募者数：67 名 女性採用者数：11 名 （女性競争倍率：6.09 倍） （R05.04.02～R06.04.01 採用分で計算）
男女の平均継続勤務年数の差異	男性平均：15.49 年 女性平均： 8.9 年 差異：6.59 年　（R06.05.01 現在）
男女別の育児休業取得率	男性：68.7%、女性：100%　（R05 年度）
雇用管理区分ごとの一月当たりの労働者の平均残業時間	正社員：19.4 時間、契約社員：6.4 時間 （R05 年度、裁量労働制、管理職を除く）
年次有給休暇の取得率	正社員：50.3%（R05 年度）
係長級にある者に占める女性労働者の割合	男女合計：73 名 女性：16 名 女性割合：21.92%　（R06.05.01 時点）
管理職に占める女性労働者の割合	21.2%　（R06.05.01 時点）
役員に占める女性の割合	25.0%　（R06.05.01 時点）
男女別の職種又は雇用形態の転換実績	・職種の転換 男性：1 名、女性：0 名 ・雇用形態の転換 男性：0 名、女性：1 名 （R05.04.02～R06.04.01 採用分で計算）
男女の賃金の差異	全労働者：75.0% 正規労働者：79.2% 非正規労働者 102.0%　（R05 年度）
補佐級にある者に占める女性労働者の割合	男女合計：27 名 女性：5 名 女性割合：18.52%　（R06.04.01 現在）

本学においては、ダイバーシティ推進室を中心に、お互いの個性が尊重され、学生・教

職員それぞれの能力が十分に活かされる、ダイバーシティ環境が整った大学づくりを進めている。

１０．ガバナンスの状況

（１）ガバナンスの体制

① 内部統制体制

当法人においては、国立大学法人法の規定に基づき、学長及び理事で構成する会議として役員会を設置し、法人運営の重要事項について、月１回の定例役員会及び必要に応じて臨時役員会を開催することにより、迅速な審議決定を行う体制を整備している。

また、同様に経営協議会及び教育研究評議会を設置し、経営協議会においては、学外委員を教育、研究、経営、国際、自治体等といった多様な分野から満遍なく選出し、当該委員を通し、大学に期待される事項を把握し法人経営に生かす体制を整備するとともに、教育研究評議会においては、構成員を学長、理事、学部長等のほか、各学部等から推薦された教員とし、教育研究を直接担当する者の意見を大学運営に反映させ、法人の意思決定に資する審議を行う体制としている。

なお、それぞれの会議の議長を担う学長は、学長選考・監察会議において選考の上、文部科学大臣から任命されるとともに、同会議によって毎事業年度業績評価が行われ、その法人運営に関するチェックが継続して働く仕組みとしている。

加えて、大学改革をはじめ、教育、研究、地域連携・国際交流に関する事項に関し、学外の有識者から助言を得ることを目的として、学長アドバイザリーボードを設置し、令和６年度においては２人の委員を選任し、本学のビジョンの実現に向け、学外の意見を積極的に取り入れる体制を整備するとともに、法人経営人材の確保・育成方針を策定し、国立大学法人の動向や大学職員の能力開発に関する研修を定期的に行うことにより、学内の職員における大学経営やマネジメント層の中核となる人材の充実・強化に取り組んでいる。

上記のガバナンス体制の中で、内部統制体制として、役員会において内部統制に関する重要事項について審議を行うこととしており、当事業年度においては、「国立大学法人茨城大学内部統制システムに関する基本方針」を策定し、体制の見直しを行った。

基本方針においては、内部統制に関する責任体制を明確に定めるとともに、内部統制が有効に機能しているか確認を行う重点事項について、毎事業年度、役員会の議を経て学長が定めることとしている。加えて、当該重点事項については、法人の業務全般にわたるリスク管理の枠組みと連動し、理事（総括・財務・企画・評価）をトップとするリスク管理委員会において、モニタリングを行うこととしている。

＜内部統制体制図＞

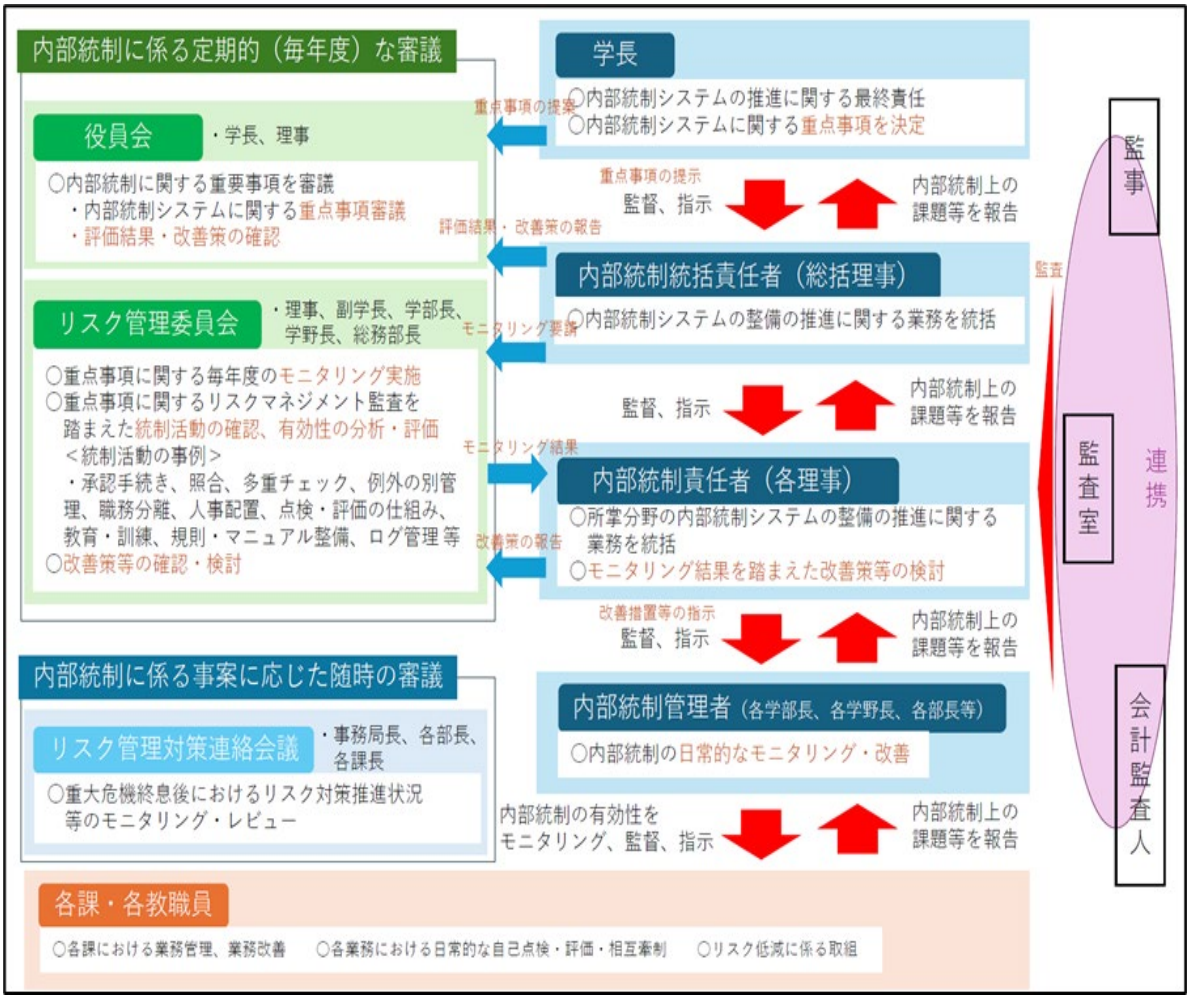
内部統制に係る定期的（毎年度）な審議
役員会
・学長、理事
○内部統制に関する重要事項を審議
・内部統制システムに関する重点事項審議
・評価結果・改善策の確認
リスク管理委員会
・理事、副学長、学部長、学野長、総務部長
○重点事項に関する毎年度のモニタリング実施
○重点事項に関するリスクマネジメント監査を踏まえた統制活動の確認、有効性の分析・評価
＜統制活動の事例＞
・承認手続き、照合、多重チェック、例外の別管理、職務分離、人事配置、点検・評価の仕組み、教育・訓練、規則・マニュアル整備、ログ管理 等
○改善策等の確認・検討
内部統制に係る事案に応じた随時の審議
リスク管理対策連絡会議
・事務局長、各部長、各課長
○重大危機終息後におけるリスク対策推進状況等のモニタリング・レビュー
学長
○内部統制システムの推進に関する最終責任
○内部統制システムに関する重点事項を決定
重点事項の提案
評価結果・改善策の報告
重点事項の提示
監督、指示
内部統制上の課題等を報告
内部統制統括責任者（総括理事）
○内部統制システムの整備の推進に関する業務を統括
モニタリング要請
監督、指示
内部統制上の課題等を報告
モニタリング結果
内部統制責任者（各理事）
○所掌分野の内部統制システムの整備の推進に関する業務を統括
○モニタリング結果を踏まえた改善策等の検討
改善策の報告
改善措置等の指示
監督、指示
内部統制上の課題等を報告
内部統制管理者（各学部長、各学野長、各部長等）
○内部統制の日常的なモニタリング・改善
内部統制の有効性をモニタリング、監督、指示
内部統制上の課題等を報告
各課・各教職員
○各課における業務管理、業務改善
○各業務における日常的な自己点検・評価・相互牽制
○リスク低減に係る取組
監査
監事
監査室
会計監査人
連携

② 内部質保証体制

当法人では、大学が目指すべき姿として、4つのビジョン及び12のアクションからなる「イバダイ・ビジョン2030」を策定し、加えて本ビジョンの実現に向けた中期的な計画として「第4期中期目標・中期計画」を位置付けるとともに、必要な「アクションプラン」を定め、その実現に向けて取組を進めている。

以上の取組を着実に進めるため、学長をトップとする内部質保証委員会において、教育、学生支援、研究、人事、コンプライアンス等の各推進組織（全学委員会等）及び各部局における取組状況をモニタリングするとともに、点検、評価、改善を行い、法人評価や認証評価の評価結果等について、改善・向上させるための戦略策定等を審議し、法人経営の継続的な質的向上につなげる体制を整備している。

＜内部質保証体制図＞

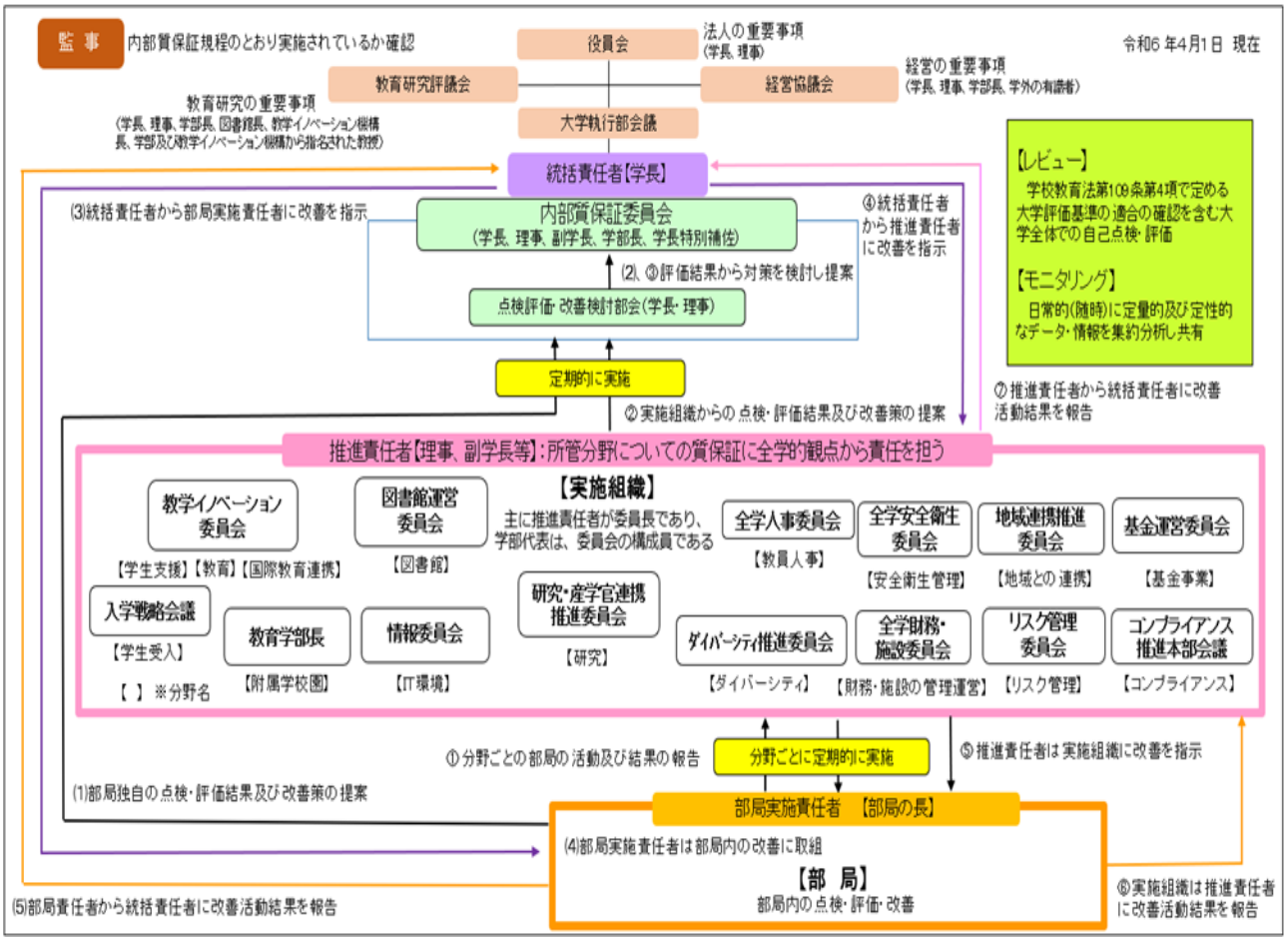

（２）法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、国立大学法人法の規定に基づき、経営協議会及び教育研究評議会を設置し、経営に関する重要事項は経営協議会、教学運営に関する重要事項は教育研究評議会で審議した後、役員会の審議を経て、学長が決定する体制としている。

加えて、国立大学法人茨城大学組織規則の規定に基づき、学長、理事、副学長を構成員とする大学運営会議、更に構成員に学部長等を加えた大学執行部会議、教育、研究等の個別事項ごとに全学委員会を設置し、上記の法定会議に先立ち、事前に課題等について法人執行部が方針を協議した上で、それを全学的に調整する体制を整備している。

また、国立大学法人茨城大学の理事等の職務等に関する内規の規定に基づき、理事及び副学長の所掌する分野（総括・財務・企画・評価、総務・教育、学術、社会連携・基金運営、ダイバーシティ・国際・SDGs、教育改革、研究・産学官連携、情報統括・セキュリティ、国際連携教育、広域連携・大学院総括）を定め、さらに特定の事項（学内コミュニケーション、博士人材育成、ダイバーシティ推進、アジア・オセアニア連携、社会連携・リカレント教育）について学長を補佐する学長特別補佐を置き、学長の意思決定をサポートする体制を整備している。

＜意思決定体制図＞

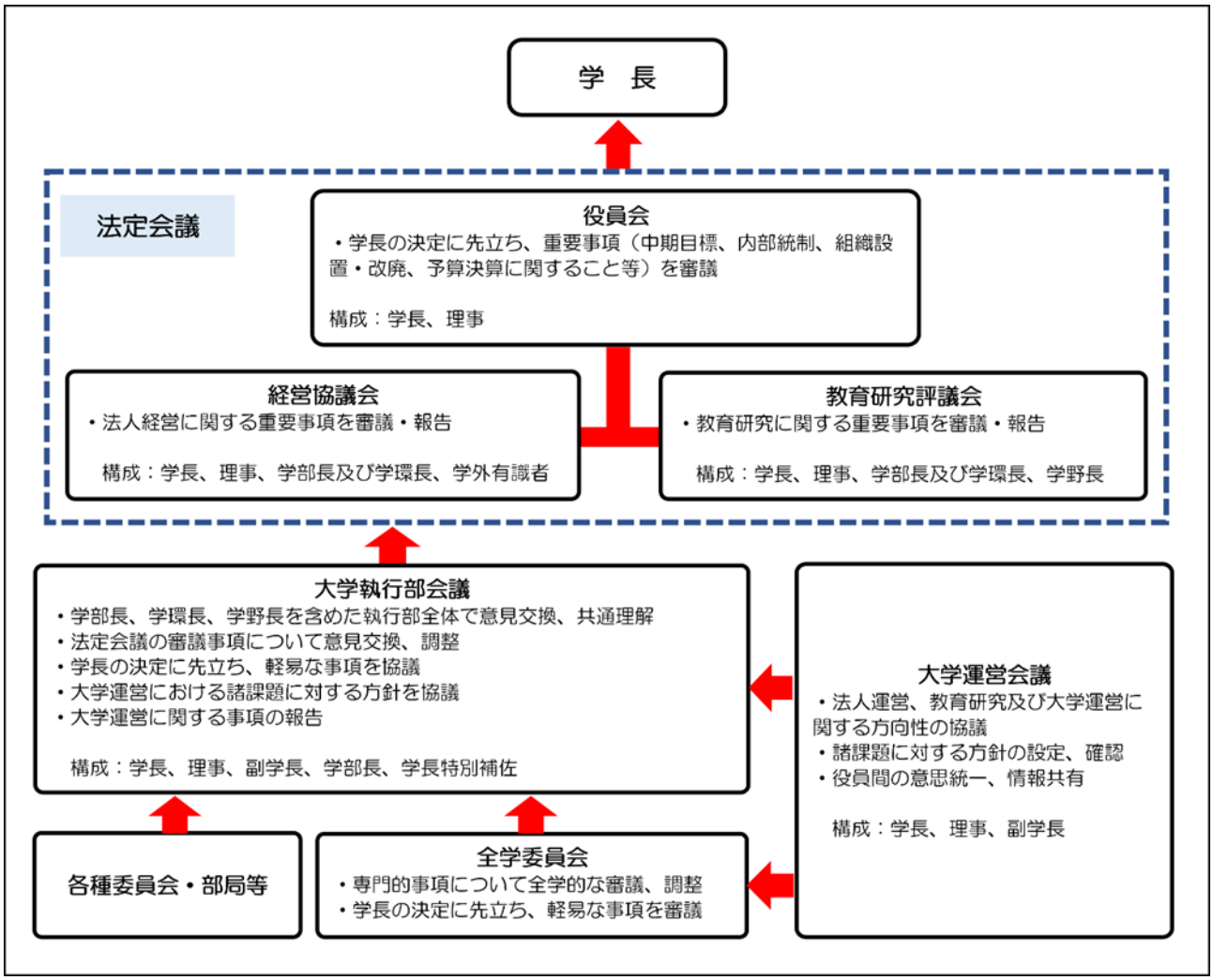

１１．役員等の状況

（１）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役　職	氏　名	任　　期	経　歴
学長	太田　寛行	令和2年 4月 1日 ～令和 8年 3月31日	平成28年 4月～令和 2年 3月 理事・副学長（教育統括）
理事・副学長 （総括・財務・企画・評価）	佐川　泰弘	令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月31日 令和 4年 4月 1日 ～令和 6年 3月31日 令和 6年 4月 1日 ～令和 8年 3月31日	平成30年 4月～令和 2年 3月 副学長兼大学戦略･IR室長兼広報室長
理事・副学長 （総務・教育）	久留主　泰朗	令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月31日 令和 4年 4月 1日 ～令和 6年 3月31日 令和 6年 4月 1日 ～令和 8年 3月31日	平成26年 4月～平成30年 3月 農学部長、大学院農学研究科長
理事・副学長 （学術）	金野　満	令和 6年 4月 1日 ～令和 8年 3月31日	令和 5年 4月～令和 6年 3月 副学長兼研究・産学官連携機構長
理事 （社会連携・基金運営）	下山田　和司	令和 6年 4月 1日 ～令和 8年 3月31日	令和 3年 4月～令和 6年 3月 (株)常陽産業研究所 代表取締役社長
理事 （非常勤） （ダイバーシティ・国際・SDGs）	菊池　あしな	令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月31日 令和 4年 4月 1日 ～令和 6年 3月31日 令和 6年 4月 1日 ～令和 8年 3月31日	Arthphys株式会社 代表取締役社長兼CEO LaughFit株式会社 CEO代表取締役 （現　職）
監　事	人見　次男	令和 4年 7月 1日 ～令和 6年 8月31日 令和 6年 9月 1日 ～令和10年 8月31日	令和 2年 4月～令和 4年 3月 茨城県監査委員事務局長
監　事 （非常勤）	白田　佳子	令和 6年 9月 1日 ～令和10年 8月31日	日本社会事業大学 監事（非常勤） IPU環太平洋大学 客員教授 （現　職）

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任 監査法人 長隆事務所であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は５百万円です。

Ⅲ 財務諸表の概要

１．法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（１）貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
資産合計	46,056	44,717	45,914	46,125	47,334
負債合計	9,832	9,098	3,822	3,902	5,116
純資産合計	36,224	35,618	42,091	42,223	42,217

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金	175
土地	22,313	その他の固定負債	816
建物	31,148	流動負債	
減価償却累計額等	△ 17,779	運営費交付金債務	205
構築物	2,397	寄附金債務	808
減価償却累計額等	△ 1,764	前受受託研究費等	329
機械装置	43	未払金	2,109
減価償却累計額等	△ 39	その他の流動負債	671
工具器具備品	8,727		
減価償却累計額等	△ 7,301	負債合計	5,116
図書	4,510		
美術品・収蔵品	109	純資産の部	
船舶	12		
減価償却累計額等	△ 12		
車両運搬具	85		
減価償却累計額等	△ 84	資本金	
その他の固定資産	788	政府出資金	38,705
		資本剰余金	△ 4,000
		利益剰余金	7,513
流動資産			
現金及び預金	3,591		
その他の流動資産	586	純資産合計	42,217
資産合計	47,334	負債純資産合計	47,334

（資産合計）

令和６年度末現在の資産合計は前年度比 1,208 百万円（2.6%）増の 47,334 百万円となっている（以下、特に断らない限り前年度比）。主な増加要因としては、固定資産項目では、

建物（減価償却累計額を除く）が 726 百万円（2.4%）増の 31,148 百万円となったことなどが挙げられる。流動資産項目では、未収学生納付金収入が 63 百万円（72.1%）増の 150 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産項目では建物減価償却累計額が 812 百万円（4.8%）増の△17,779 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和６年度末現在の負債合計は 1,214 百万円（31.1%）増の 5,116 百万円となっている。主な増加要因としては、固定負債項目では、長期リース債務が 443 百万円（1,024.7%）増の 486 百万円となったことが挙げられる。流動負債項目では、前受受託研究費が 237 百万円（854.3%）増の 265 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、流動負債項目では前受受託事業費が 20 百万円（79.7%）減の 5 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和６年度末現在の純資産合計は 5 百万円（0.0%）減の 42,217 百万円となっている。主な増加要因としては、施設費等での資産取得により資本剰余金が 591 百万円（3.5%）増の 17,488 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却相当累計額が 670 百万円（3.6%）増の△19,364 百万円となったことなどが挙げられる。

（２）損益計算書（運営状況）

①　損益計算書の要約の経年比較（５年）　（単位：百万円）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
経常費用	13,247	13,161	13,711	13,152	13,826
経常収益	13,459	13,349	13,776	13,509	14,089
当期総損益	265	360	6,331	475	354

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用 （A）	13,826
業務費	13,211
教育経費	1,879
研究経費	762
教育研究支援経費	482
受託研究費	575
共同研究費	221
受託事業費等	136
役員人件費	101
教員人件費	6,787
職員人件費	2,264
一般管理費	604
財務費用	9
雑損	1
経常収益 （B）	14,089
運営費交付金収益	6,901
授業料収益	4,187
入学金収益	627
検定料収益	137
受託研究収益	589
共同研究収益	236
受託事業等収益	148
寄附金収益	247
施設費収益	84
補助金等収益	576
財務収益	4
雑益	347
臨時損益 （C）	△ 14
目的積立金取崩額 （D）	105
当期総利益 （B－A＋C＋D）	354

（経常費用）

令和６年度の経常費用は 673 百万円（5.1%）増の 13,826 百万円となっている。主な増加要因としては、補助事業の増加等により、教育経費が 242 百万円（14.8%）増の 1,879 百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

令和６年度の経常収益は 580 百万円（4.3%）増の 14,089 百万円となっている。主な増

加要因としては、退職者の増加に伴う退職手当の増等により、運営費交付金収益が 472 百万円（7.3%）増の 6,901 百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 11 百万円を計上し、また、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 105 百万円を計上した結果、令和 6 年度の当期総損益は 121 百万円（25.5%）減の 354 百万円となっている。

（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5 年）

（単位：百万円）

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	979	289	1,023	308	1,439
投資活動によるキャッシュ・フロー	△124	△423	△838	△7	△599
財務活動によるキャッシュ・フロー	△139	△136	69	△130	△145
資金期末残高	2,743	2,472	2,726	2,897	3,591

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー （A）	1,439
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,997
人件費支出	△ 9,058
その他の業務支出	△ 566
運営費交付金収入	6,948
授業料収入	3,824
入学金収入	520
検定料収入	137
受託研究収入	856
共同研究収入	258
受託事業等収入	129
寄附金収入	177
財産貸付料収入	107
補助金等収入	863
補助金等の精算による返還金の支出	△ 5
その他の業務収入	203
預り金の減少	5
国庫納付金の支払額	0
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー （B）	△ 599
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー （C）	△ 145
Ⅳ 資金増加額 （D＝A＋B＋C）	694
Ⅴ 資金期首残高 （E）	2,897
Ⅵ 資金期末残高 （F＝D＋E）	3,591

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,130 百万円（366.5%）増の 1,439 百万円となっている。主な増加要因としては、補助金収入が 438 百万円（103.2%）増の 863 百万円となったことなどが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 592 百万円（8,045.7%）減の△599 百万円となっている。主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 497 百万円（51.6%）増の 1,461 百万円となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 14 百万円（11.2%）減の△145 百万円となっている。

（４）主なセグメントの状況

① 人文社会科学部セグメント

人文社会科学部セグメントは、人文社会科学部、人文社会科学研究科で構成されている。

人文社会科学部においては、文系の総合学部として、人間の文化と社会に関する専門性を持ちながら、世界のさまざまな地域で活躍できる人間を育成することを目的とする。人文社会科学研究科においては、変化の激しい社会の中で、永く高度専門職業人であり続けられるように、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を養成するために、多様なニーズに対応した深い専門性と質の高い教育を提供するとともに、人文科学又は社会科学に関する探求を通じて、高い専門知識と能力を持ちつつ、複眼的な視野で物事を判断し、多様な人びとと協働しながら社会の持続的な発展のために地域の課題を解決して地域を活性化させることができる人材の育成を図ることを目的とする。

令和６年度における特色ある主な取組みは次のとおりである。

・人文社会科学研究科は、文部科学省の「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」の採択を受け、多様化する現代社会において組織内また地域経営において必須となる「ダイバーシティ」を重視した教育プログラム「ダイバーシティ地域共創教育プログラム」を令和７年度より展開する。本プログラムは、宇都宮大学及び常磐大学との連携による国際性や多文化共生の強化、また自治体・産業界との連携により実社会の地域経営におけるダイバーシティ化等の社会課題の解決にも重点をおいた実践的なものであり、専門性と幅広い視点・能力をもった高度専門職人材の育成をねらいとする。

令和６年 10 月に開かれたキックオフシンポジウムでは、原口弥生人文社会科学研究科長からプログラムの概要が説明された。同プログラムでは、育てる人材像として、①ダイバーシティとインクルージョンの専門家、②地域における価値共創の推進者、③メディア戦略コミュニケーションのエキスパート の３点を掲げ、３大学の教員が担当する「ダイバーシティ地域共創概論」、外部から講師を迎える「ダイバーシティ地域共創最前線」と、連携機関と取り組む研究型のインターンシップをひとつのパッケージとするカリキュラムで、「DE&I（ダイバーシティ（多様性）、エクイティ（公平性）、インクルージョン（包摂性））が定着し社会の発展に繋がることを目指している。こうした取組みを踏まえ、「３大学との連携により、実践的な学びと学術的な学びを踏まえて地域に還元する人材を育てることができる」と語り、その「一番の要」であるインターンシップなどの実践演習について、「たとえば、（元国連職員である）常磐大学の富田学長からのご提案があり、国連での研修という案も前向きに検討している。こうしたことは３大学連携でなければ実現できなかった」と、ネットワークの広がりという意義を強調した。

シンポジウムの最後に挨拶を述べた、元人文社会科学研究科長でもある佐川理事・副学長は、「現在の社会においてダイバーシティをつくるという目的だけでなく、大学がそれを前提に、それぞれの組織の構成を変え、今までと違った新しいことを考え、取り組むことが大事であり、それが価値創造の可能性ということだと思っている。そういう考えをベースにもった人を私たちは育て、みなさんのところに送り出したい」と、多くの参加者に向け、力強く語った。

人文社会科学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 990 百万円（45.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 989 百万円（45.3%）、補助金等収益 93 百万円（4.3%）、その他 111 百万円（5.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費 1,028 百万円（77.8%）、教育経費 213 百万円（16.1%）、研究経費 39 百万円（3.0%）、その他 41 百万円（3.1%）となっている。

② 教育学部セグメント

教育学部セグメントは、教育学部、教育学研究科で構成されている。

教育学部においては、幅広い知識と豊かな感性を備え、人間性の向上を目指し、教育上の諸課題を解決するために学び続ける、実践力のある教員を養成すること及び現代の多様な社会的課題を理解し、解決することに貢献できる、実践力ある幅広い分野の教育的人材を育成することを目的とする。教育学研究科においては、多様な子どもを深く理解し、すべての子どもの力を伸ばす高い実践力を有する教員を養成すること及び社会や地域の教育課題を理論的に追究し、学校内外の人々と協働して解決に取り組むことができる教員を養成することを目的とする。

令和６年度における特色ある主な取組みは、以下のとおりである。

・茨城大学教育学部で令和６年 11 月、茨城県立鉾田第一高等学校の教員養成講座の１、２年生 35 人が学部の授業に参加する高大連携事業が行われた。同学部で開講されている授業科目の中から、高校生が興味のある科目を選んで授業に参加した。

鉾田第一高等学校は、キャリア教育の一環として、教職に興味・関心を持つ生徒向けの教員養成講座（学校の先生になろうプロジェクト、GSNP）を開講している。生徒たちは同高附属中学校での授業参観や給食・清掃指導のほか、近隣小学校での授業補助などの活動に参加している。今回の来訪は、令和６年９月に太田寛行学長らが同高を訪れた際に高校側から提案があり、実現した。

茨城大学は令和８年度（2026 年度）入学者選抜（令和７年度に実施）より、教育学部において総合型選抜を初めて導入し、新たに「地域教員希望枠」を設ける。小学校教員の不足、支援を必要とする子どもの増加、AI・データサイエンス教育を推進する教員の必要性など、さまざまな課題の解決を図るため、茨城県教育委員会との連携により実施する。この観点からも、茨城大学教育学部として、地域において教員養成の取り組みを強化している高等学校との連携を今後も推進していく。

教育学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 969 百万円（53.0%）、学生納付金収益 775 百万円（42.4%）、補助金等収益 45 百万円（2.5%）、その他 37 百万円（2.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費 1,038 百万円（83.8%）、教育経費 126 百万円（10.2%）、研究経費 45 百万円（3.7%）、その他 28 百万円（2.3%）となっている。

③ 理学部セグメント

理学部セグメントは、理学部、理工学研究科（理学系）で構成されている。

理学部においては、自然科学の基礎とその諸分野についての専門的知識を修得させ、総合的な理解力及び判断力と豊かな人間性を培うことにより、学問の進歩と社会の発展に寄与し得る人材を育成することを目的とする。理工学研究科（理系）においては、科学・技術における基礎及び応用を教授研究し、学術の深奥をきわめるとともに、高度な研究応用能力と豊かな学識を有する研究者並びに高度専門職業人を育成し、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

令和６年度における特色ある主な取組みは以下のとおりである。

・飯沼裕美准教授の参加する研究グループは、J-PARC ミュオン実験施設において、世界で初めてミュオンの冷却・加速に成功した。ミュオンは素粒子標準理論の限界を検証する鍵を握る粒子で、その寿命は非常に短く、加速には高度な技術が必要。研究グループは、陽子加速器で生成された高速の正ミュオンをシリカエアロゲル中でほぼ停止状態まで冷却し、レーザーで電子を取り除いた後、再び高周波電場で加速するという手法を用い、正ミュオンを光速の約 4%（90keV）まで加速することに成功した。これは指向性の高いミュオンビームを生成する画期的な成果であり、世界初のミュオン加速器実現への大きな一歩となった。この技術は、ミュオン g-2/EDM 実験などの精密測定に道を開くだけでなく、将来的にはミュオンコライダーへの応用も期待され、2024 年は「ミュオン加速元年」と位置づけられる。

理学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 754 百万円（45.2%）、学生納付金収益 705 百万円（42.2%）、補助金等収益 80 百万円（4.8%）、その他 129 百万円（7.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費 782 百万円（67.5%）、教育経費 187 百万円（16.2%）、研究経費 121 百万円（10.5%）、その他 66 百万円（5.8%）となっている。

④　工学部セグメント

工学部セグメントは、工学部、理工学研究科（工学系）で構成されている。

工学部においては、科学的思考力、創造力、応用力とともに豊かな人間性及び高い識見を身につけた人材を養成することを目的とする。理工学研究科（工学系）においては、科学・技術における基礎及び応用を教授研究し、学術の深奥をきわめるとともに、高度な研究応用能力と豊かな学識を有する研究者並びに高度専門職業人を育成し、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

令和６年度における特色ある主な取組みは以下のとおりである。

・工学部では、茨城県内の女子中高生、保護者や進路指導教員を対象に、将来、茨城県で女性技術者として活躍してもらうため女子中高生の理系進路支援プログラムに取り組んでいる。茨城県内の多くの企業や水戸市、日立市内の中・高等学校などと協力し、企業見学バスツアー、ものづくり体験教室やキャリア・ワークショップなど技術者として働くことの誇りや喜びを伝える活動を行っている。令和６年度には「中学生パスタブリッジコンテスト」を開催し、日立市内の中学生が、パスタの乾麺を組み立て、

橋を制作し、美しさや強度を競い合った。

現代社会では多様な視点を持つ技術者の育成が求められており、工学分野でも女性の参画が重要視されている。しかし日本では工学系学部への女子進学率が約 16%と依然低く、特に地方では、進学や就職によって若年女性が都市部に流出し、人口減少が深刻な問題となっている。茨城県でも県北・県央地域を中心に 8 割以上の市町村で人口が減少し、県全体の人口は昭和６３年以来初めて 280 万人を下回りった。こうした状況を受け、工学部では令和７年度入試より、推薦入試に女子枠を導入した。３学科で 15 名を対象に、女子生徒は「一般枠」「女子枠」「併願」から出願でき、令和７年度は９名が女子枠で入学。女子学生比率は 12.52%から 17.36%へと上昇した。地域の女子中高生が理系分野への興味・関心を持ち、将来、茨城大学で学び、地元企業に就職して豊かな家庭を築くという持続的な地域循環の実現を目指し、今後は女子比率 20%超を目標に取り組みを強化していく。

・工学部附属都市・地域デザイン教育研究センターシンポジウムの開催

工学部附属都市・地域デザイン教育研究センターでは、県内の地域資源を活用した地域づくりを目指して都市・地域デザインの研究を続けている。

令和７年１月には、水戸市民会館で「茨城県の森林資源を活かした持続可能な地域づくり」をテーマにしたシンポジウムを開き、林業振興や木材利用に関わる県内の有識者による講演とパネルディスカッションを行った。今回は、県北エリアの森林資源に焦点を当て、森林資源の保全や管理、木材利用、地域資源としての風景評価を通じた、地域経済、環境、コミュニティ形成を観点とする持続可能な地域づくりについて、活発に議論を交わした。

工学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 1,936 百万円（45.3%）、運営費交付金収益 1,525 百万円（35.7%）、受託研究収益 237 百万円（5.6%）、その他 575 百万円（13.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費 1,658 百万円（56.9%）、教育経費 558 百万円（19.2%）、研究経費 238 百万円（8.2%）、その他 459 百万円（15.8%）となっている。

⑤　農学部セグメント

農学部セグメントは、農学部、農学研究科で構成されている。

農学部においては、地域の特性を活かした実践的専門教育により、国際的な視点による食料・食品の高度化及び農業を核とした新産業創出に主体的かつ意欲的に取り組み、地域農業と地域コミュニティの活性化を支える実務型農学系人材の育成を理念として掲げ、地域社会と連携して、農学に関する専門知識と技術を涵養し、国際社会における課題に対峙するための異文化理解、深い洞察力及び課題発見・解決力並びに社会で活躍するための幅広い教養と人間力を醸成する教育を行うことを目的とする。農学研究科においては、地域・国際社会で自立的に問題解決ができる力を持った農学系高度専門人材の育成を理念として掲げ、国内外の農業を俯瞰し、地球規模の環境変動に適応した持続的食料生産に係る高度な専門知識と技術を醸成するとともに、異文化、異分野の動向を的確に判断し、深い洞察

力をもって、農業と環境に関する課題を発見･解決できる力を涵養する教育研究を行うことを目的とする。

令和６年度における特色ある主な取組みは以下のとおりである。

・茨城大学は茨城県の畜産業の産官学交流の場として、「茨城大学地域畜産交流会」を新たに発足させた。生産者や関連企業と大学との共同研究や学術コンサルティング、社会人教育などを推進し、茨城県の畜産業の発展と参加者同士のより良い関係構築を目指す。その初回の会合となる講演会が３月、茨城大学阿見キャンパスフードイノベーション棟霞光ホールにて開催され、畜産業界で活躍する卒業生や関係者が参加した。全国有数の農業県である茨城県は、畜産も盛んで、茨城大学農学部を卒業し、畜産関係業界で働く方もたくさんいる。ただ、これまで、地域の畜産についての研究や学びを深める場として、生産者とメーカー、行政、研究者（大学）がひとつの場で交流するような機会はなかった。こうした背景から、農学部の豊田教授が発起人となり、地域のハブとしての機能をもつ大学を拠点に、広く畜産業関係者が集まって意見を交換し、トレンドを学び、今後取り組むべき問題を考える場として「茨城大学地域畜産交流会」を設立することとなった。

　交流会では参加者の関心の高い話題の専門家を講師に招いたイベントを、年に１回程度開催する。第１回は、茨城県畜産センターの職員による情報提供や、農学部の教員による講演などを行った。初回の会合を終え、発起人の豊田教授は「畜産に関連する仕事に就いている OB がかなり集まってくれ、情報交換も活発だったのでまずは成功。ただ、生産者の方に集まっていただくのが難しいとも感じた。次回以降に向けて、茨城県などと相談し戦略を練りたい」と振り返りった。今後は「IT や化学などの業種ながら畜産部門もあるといった企業へも声を掛け、幅広いテーマについて議論できる場にしたい」と展望を語った。

・茨城大学農学部と建設・鉱山機械メーカーのコマツは、農業用ブルドーザーを活用した乾田直播水稲栽培の有効性に関する実証研究を行っている。その研究を通じて収穫された新米は、食の支援を必要とする方々に毎年寄贈しており、今年も 17 トンのお米を子ども食堂などに寄附した。「乾田直播水稲栽培」は、水田にイネの苗を植える一般的な水稲栽培ではなく、イネの種子を直接土に播いて育てる栽培方法。苗作りや田植えなどのコスト削減につながる方法だが、圃場面を高精度に均平化する技術が必要となる。

　そこで茨城大学農学部とコマツは、ブルドーザーを用いた乾田直播水稲栽培の実証試験を、令和２年から稲敷市の大規模圃場で開始した。コマツの農業用ブルドーザーは、GNSS 測量データを用いた高精度 ICT によりブレードの高さを自動制御でき、４ヘクタールの大規模圃場で、直播に必要な高精度な均平を実現可能。また、後部に農業用アタッチメントを装着することで、耕起作業や種まき作業を行うこともできる。そして、この実証研究で収穫した新米については、毎年、地域の子ども食堂や学生等に寄贈している。令和６年度は「にじのきらめき」という品種のお米、計 17 トンを寄贈した。、「にじのきらめき」は、種子よりも葉っぱの方が高く育ち、日よけの役割を

果たすため、コシヒカリなどと比べても高温に耐えられる品種として注目されている。10 月 28 日には、阿見町を中心にひとり親家庭の支援や子ども食堂の運営、学生への食糧支援を行っている ami seed、社会福祉法人阿見町社会福祉協議会、子ども食堂サポートセンターいばらきのみなさんの出席のもと、茨城大学阿見キャンパスにおいて贈呈式を実施した。茨城大学農学部とコマツは今後も実証研究や食の支援の活動を継続していく。

農学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 520 百万円（38.8%）、学生納付金収益 497 百万円（37.1%）、受託研究収益 164 百万円（12.3%）、その他 159 百万円（11.9%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費 532 百万円（49.8%）、受託研究費 183 百万円（17.2%）、教育経費 141 百万円（13.2%）、その他 211 百万円（19.7%）となっている。

⑥　地域未来共創学環セグメント

地域未来共創学環セグメントは、令和 6 年度に新設された地域未来共創学環で構成されている。

地域未来共創学環は、人文社会科学部・工学部・農学部との連係による学部等連係課程として開設された。全員が「ビジネス」「データサイエンス」「ソーシャル・アントレプレナーシップ」を学ぶという分野・文理横断型のカリキュラムと、企業や自治体等で長期間にわたり有給の実習を行う「コーオプ教育」を特徴としている。コーオプ教育に関しては、茨城県内の企業・自治体等が実習協力団体として参加するなど、地域のステークホルダーとの共創教育体制を構築している。

令和 6 年度における特色ある主な取組みは以下のとおりである。

・令和 6 年 11 月水戸キャンパス図書館ライブラリーホール及びオンラインで、「コーオプ教育でつくる茨城の未来」と題したフォーラムを開催した。
令和 6 年 4 月、新たな学部相当組織として「地域未来共創学環」を開設した。その特徴のひとつが、企業や自治体での有給の長期実習をカリキュラムに取り込んだ「コーオプ教育」である。ビジネス、ソーシャル・アントレプレナーシップ、データサイエンスといった知見を学んだ学生たちが、地域の企業や自治体において有給で働きながら実践的に学び、課題解決を図るもので、現在、茨城県内に事業所をもつ 34 の企業、20 の自治体の協力を得ている。地域未来共創学環の開設を記念して企画した本フォーラムでは、同学環のコーオプ教育の特徴を紹介するとともに、実習の協力企業・自治体の代表者を招いたパネルディスカッションにより、地域の企業や自治体と大学とのさまざまな「共創」のアイデアや課題について議論した。

・令和 6 年１２月、地域未来共創学環の瀬尾匡輝准教授がひたちなか市国際交流協会と協力して、ひたちなか市内の外国にルーツを持つ子どもたちを対象とした学習支援活動を行った。活動には、茨城大学の学生 7 名が参加し、地域未来共創学環からも 2 名の学生が協力した。両親またはそのどちらかが日本国外出身である子どもたちのことを、

「外国にルーツを持つ子どもたち」と言い、日本に住む外国人の増加に伴って、その数は年々増えている。そういった子どもたちは、日本語を理解することが難しく、学校の勉強についていくことができなかったり、友だちを作れず孤立したりすることがある。そして、冬休みなどの学校がない休みの間は日本語との接点を失うことから、日本語能力の低下や学習の意欲を失ってしまうことに。本活動は、そのような課題を解決するべく、ひたちなか市国際交流協会からの相談を受けて令和３年から協力を始めたもの。活動に参加した地域未来共創学環学生は、「外国にルーツを持つ子どもたちに向けた学習支援に、夏休みに引き続き参加することができた。参加している子どもとその親御さんたち、そして「にほんご教室ルンルン」のみなさんも笑顔で、日本での暮らしのなかで家や学校以外の居場所を得られている点が素晴らしいと感じた。私自身もひたちなか市民なので、今後も活動に関わっていきたいと思っている」と活動をふりかえった。ひたちなか市国際交流協会と茨城大学はさまざまな活動を協力しながら行っており、「今後も学生を巻き込んだ活動にどんどん取り組んでいきたい」と瀬尾匡輝准教授も今後の活動への抱負を述べた。

地域未来共創学環セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 39 百万円（90.8%）、補助金収益 3 百万円（9.0）、その他 0 百万円（0.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 12 百万円（86.5%）、一般管理費 1 百万円（12.6%）、その他 0 百万円（0.9%）となっている。

⑦　附属施設セグメント

附属施設セグメントは、図書館、教学イノベーション機構、研究・産学官連携機構、保健管理センター、アドミッションセンター、全学教職センター、スチューデントサクセスセンター、グローバルエンゲージメントセンター、情報戦略機構、研究設備共用センター、遺伝子実験施設、地球・地域環境共創機構、五浦美術文化研究所、社会連携センター、カーボンリサイクルエネルギー研究センター及び令和６年４月に新設した原子科学研究教育センターで構成され、教育・学生支援活動に関する企画、調整、運営、実施、評価等、学術情報の管理及び積極的なサービス、地域社会における技術開発及び技術教育の振興、関連技術の研究・開発等による教育研究の進展、地域社会への啓発、研究成果の社会への還元、研究教育拠点の形成などのそれぞれの目的をもち、「大学の教育研究等の質の向上」を目指し各種事業を実施している。

令和６年度における特色ある主な取組みは以下のとおりである。

・茨城大学では長年にわたる環境科学・気候変動適応科学の研究・教育をベースにし、さらに気候変動緩和やエネルギー分野の取組みなどを統合させた「総合気候変動科学」の創出を目指している。農学・応用生物学の分野においても、不耕起栽培やカバークロップによる二酸化炭素の土壌貯留の実証研究に加え、近年は NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）のグリーンイノベーション（GI）基金やグローバル規模の財団からの支援により、農業生態系から発生する温室効果ガスを微生物を介して低減する新たな技術の開発にも注力するなど、先進的な取組みを進めて

いる。このように、農法や微生物の遺伝子解析を通じて土壌微生物の生態に直接的・間接的に働きかけ、持続可能な農業の実現と、気候変動対策・環境保全を図るのが「グリーンバイオテクノロジー」であり、茨城大学ではその研究・技術開発の拠点として、「グリーンバイオテクノロジー研究センター（Gtech／ジーテック）」を新たに立ち上げることとした。同センターは、微生物を活用した農業や生態系における温室効果ガス低減に取り組む「農業・生態系保全ユニット」、微生物による物質循環機能のゲノム解析の解明に取り組む「微生物遺伝子情報解析ユニット」、さらにこれらの研究の社会実装を促進する「社会共創ユニット」の３つのユニットで構成されている。茨城大学内の GLEC や CRERC（カーボンリサイクルエネルギー研究センター）、RECAS（原子科学研究教育センター）と連携することで、農業生態系における緩和について研究を推進する。

・図書館は新たに収蔵した徳川光圀の書状などを紹介する企画展「光圀と斉昭」を、令和６年 11 月に開催した。茨城大学図書館では、茨城県域の歴史や文化にかかわる貴重な資料を「地域資料」として収集し、さまざまな機会に公開している。
　今回の展示の目玉は、令和５年に新たに収蔵した、徳川光圀の書状。茨城大学図書館として、徳川光圀の書状の収蔵は初めてとなる。また、企画展の監修を務めた教育学部・千葉真由美教授が中心となって進めている、江戸時代の「検地」の再現プロジェクトの取組みも、学生たちが制作した道具とともに紹介された。教育学部の学生たちは今回の展示作業にも携わっており、地域の歴史資料を扱い、地域に共有していくプロセスを実践的に学んでいる。

附属施設セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 485 百万円（68.0%）、補助金等収益 71 百万円（10.1%）、受託研究収益 49 百万円（7.0%）、その他 106 百万円（15.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費 428 百万円（36.9%）、研究経費 212 百万円（18.3%）、教育経費 202 百万円（17.4%）、その他 318 百万円（27.4%）となっている。

⑧　附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属幼稚園で構成されており、主に教育実践の質の向上を目的に活動している。
令和６年度における特色ある主な取組みは以下のとおりである。

・茨城大学教育学部の４つの附属学校園では、令和６年度から「グリーン」「デジタル」「グローバル」「ダイバーシティ」の４つのテーマを掲げ、教育学部の教員らとともに横断的に実践研究を進めている。これらの研究成果をもとにしたデジタル教科書の出版も予定しているなど、大学の附属学校園としての特色を最大限活かした取組みを強化している。本シンポジウムも大学・教育学部・附属学校園の連携による取組みとして企画したもの。今回は「デジタル」をテーマに、各学校園から代表教員が登壇し、実践を紹介。さらに応用理工学野の小澤佑介准教授、教育学野の川路智治助教も登壇し、テ

ーマの専門的視点と現場実践の視点の両方を踏まえたディスカッションを展開した。

・世界的なヴァイオリニスト・五嶋みどりさんらによる弦楽カルテットの演奏会が、教育学部附属特別支援学校で行われた。同校では令和５年度から「子どもたちの内面や生活を『豊か』にする音楽・図画工作／美術・体育／保健体育の授業づくり」という研究テーマを掲げ、音楽・図工／美術・体育／保健体育の３教科（「生きる実感教科」）を、国語・算数／数学に並ぶ主要教科に位置づけて１週間の課程の中心に配置するなど、さまざまな取組を進めている。五嶋さんたちの情緒たっぷりな「本物」の音楽によって、子どもたちの学びと生活の世界だけでなく、特別支援学校での可能性も広がった。

附属学校セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 658 百万円（88.4%）、補助金収益 66 百万円（9.0%）、学生納付金収益 9 百万円（1.3%）、その他 10 百万円（1.3%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費 702 百万円（78.4%）、教育経費 188 百万円（21.0%）、その他 4 百万円（0.5%）となっている。

⑨　法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員、監事、UA オフィス、監査室、広報・アウトリーチ支援室、ダイバーシティ推進室、事務局で構成されており、業務運営の改善、効率化などの法人全体の管理運営を目的としている。

法人共通セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 996 百万円（77.5%）、雑益 122 百万円（9.5%）、受託研究収益 100 百万円（7.8%）、その他 67 百万円（5.2%）となっている。また、事業に要した経費は、職員人件費 2,237 百万円（55.2%）、教員人件費 852 百万円（21.1%）、一般管理費 454 百万円（11.2%）、その他 505 百万円（12.5%）となっている。

２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 354,086,432 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上・組織運営改善業務に充てるため、225,544,489 円を目的積立金として申請している。

令和６年度においては、文部科学大臣から承認を受けた前中期目標期間繰越積立金について、承認を受けた業務内容に沿って 7,934,000 円を使用し、目的積立金について、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てるため 128,390,100 円を使用したものである。

３．重要な施設等の整備等の状況

（１）当事業年度中に完成した主要施設等

水戸地区総合研究棟改修（人文社会科学系）　（取得価格 545 百万円）

（２）当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

（３）当事業年度中に処分した主要施設等

なし

（４）当事業年度中において担保に供した施設等

なし

４．予算と決算との対比

（単位：百万円）

区　分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収　入											決算報告書参照
運営費交付金収入	6,721	6,948	6,365	6,709	6,794	6,952	6,387	6,588	6,835	7,107	
補助金等収入	405	450	413	433	355	426	339	590	313	879	
学生納付金収入	4,300	4,274	4,282	4,371	4,339	4,427	4,423	4,509	4,467	4,544	
その他収入	2,545	2,798	2,956	2,781	3,351	3,919	2,777	3,255	3,031	3,390	
支　出											
業務費	11,408	11,296	11,335	11,489	11,632	12,065	10,999	11,247	11,782	11,842	
その他支出	2,565	1,653	2,682	1,525	3,208	2,353	2,929	2,268	2,865	2,464	
収入－支出	－	1,522	－	1,281	－	1,307	－	1,427	－	1,614	

Ⅳ　事業に関する説明

１．財源の状況

当法人の経常収益は 14,089 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 6,901 百万円（49.0%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益 4,187 百万円（29.7%）、その他 3,000 百万円（21.3%）となっている。

２．事業の状況及び成果

（１）　教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育においては、当法人はイバダイ・ビジョンの中で「多様な構成員から成るキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、学習者本位の学びにより成長を実感できる教育の追求」を教育分野のビジョンとして掲げており、令和６年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①　教学イノベーション機構の設立による教学マネジメント体制の充実

教育組織改革の一環として、令和６年４月に「教学イノベーション機構」を新たに開設した。この機構は、これまでの全学教育機構の機能を発展的に継承しながら、既存の全学教職センター、アドミッションセンター（AC）に加え、新設のスチューデントサクセスセンター（SSC）、グローバルエンゲージメントセンター(CGE)の４つのセンターを統括する組

織。特に新設された「スチューデントサクセスセンター（SSC)」は、「なりたい自分になる（学生の自己実現)」を支援することを目的とし、学生の将来像の形成や、学生生活・学業に関する悩みへの対応を、教職員が連携して総合的に支援する。学生がひとつの窓口で必要な支援を受けられる「One-stop」体制や、学生一人ひとりの課題解決に寄り添う「One-on-one」支援を通じて、本学のディプロマ・ポリシーに沿った資質・能力の育成と、学びの充実を実現する拠点となることを目指している。令和６年度は全学部等学生を対象とした横断的な「プラスＩプログラム」を開始した。プラスＩプログラムは、専門分野を異にする学生がコミュニケーションを取りながら共に学ぶ機会を提供し、プログラムを履修することで、協働しながら、複雑化多様化した社会における諸課題の解決をけん引できる実践力を持った人材を育成する。次のステップに向けては、大学の多様な学びについて、大学院を含む４年後を見据えて学生がより主体的に選択・活用できるよう、学修相談・支援体制、特に初年次からの伴走体制を構築する。

② 地域未来共創学環の設置

令和６年４月、地域未来共創学環を新たに開設し、44 名の第一期生を迎えた。本学環は人文社会科学部・工学部・農学部との学部等連係課程で、全員が「ビジネス」「データサイエンス」「ソーシャル・アントレプレナーシップ」を学ぶ文理横断型カリキュラムと、有給での長期実習「コーオプ教育」を特徴としている。すでに県内 50 以上の企業・自治体が実習協力団体として参画しており、地域の強い期待を背景にした共創型教育の先進モデルである。開設記念式典では、太田寛行学長が「本学環は、これからの大学のあり方に向けた茨城大学の挑戦」と語り、人口減少社会に対応する大学の新たな役割を示した。また、第一期生の入学生代表が「文理を越えて幅広く学び、地域課題の解決法を主体的に探究したい」と決意を述べ、地域と未来がともに未来をつくる教育が始まった。

令和６年度は２年次から始まるプレコーオプ実習の準備を進め、実習プログラムを完成させた。その結果、令和７年度は 48 の実習先でプレコーオプ実習を開始する。

（４月 10 日に行われた開設記念式典）

（地域未来共創学環の実習内容）

（２）　研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人はイバダイ・ビジョンの中で「研究力の強化と「知」の好循環の確立による持続可能な社会の構築の寄与」を研究分野のビジョンとして掲げており、令和６年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①　総合気候変動科学の構築

○気候変動適応「S-18プロジェクト」最終成果を公表

気候変動の影響は世界各国で深刻化し、日本でも気象災害や健康、農業などへの被害が目立っている。こうした状況を背景に、平成30年に気候変動適応法が施行された。同法では、５年ごとに最新の科学に基づく影響評価と適応計画の見直しが義務づけられている。国際的にもパリ協定により進捗評価が行われており、科学的根拠が不可欠。日本の適応策を支える科学的情報の創出」を目指し、日本の27の研究機関と200名を超える研究者が取り組むS-18研究プロジェクトが始動し、三村信男特命教授（前茨城大学長）がプロジェクトリーダーを務め、本学が事務局を担ってきた。令和6年度はプロジェクトの最終年度を迎え、最終セミナー「S-18セミナーTHE FINAL：気候変動研究の道のりと今後の展望－プロジェクトの報告と課題－」を令和７年２月に開催し５年にわたる研究成果と課題を報告した。特に、１kmメッシュの高解像度による全国的な影響予測、QoL（生活の質）を指標とした都市生活のリスク評価、地域社会のソーシャルキャピタルと適応能力の関係など、自治体や企業の実践に資する知見が数多く共有され、今後の社会実装と研究継続の必要性が強く求められた。

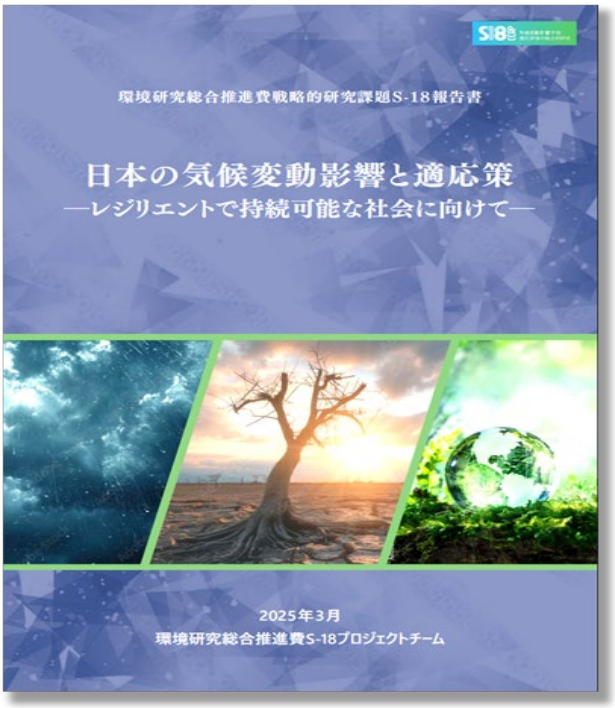

（環境研究総合推進費戦略的研究課題S-18報告書）

（プロジェクトの集大成を飾るセミナーで報告を行う三村教授）

○総合気候変動科学の創出に向けたシンポジウム開催

「総合気候変動科学」の創出を目指し、地球・地域環境共創機構（GLEC）、カーボンリサイクルエネルギー研究センター（CRERC）、原子科学研究教育センター（RECAS） に加え、令和7年4月にグリーンバイオテクノロジー研究センター（Gtech）を新設する。令和6年12月に４センター代表が集い、初のシンポジウム「茨城大学が拓くグリーンテクノロジーの未来」を開催した。太田寛行学長は新分野の教科書作成を宣言し、副学長の金野満理事（学術）はカーボンニュートラルを「化石エネルギー文明からの転換」と位置付け、2050年以降の持続可能社会構築を目指す学問と定義した。新設のGtechは農地保全や温室効果ガスの資源化を研究し、小松崎将一教授はアジアでの技術実装を強調。微生物解析ユニットの西澤智康教授は農業由来温室効果ガスの抑制に取り組む。パネルでは４センター長がエネルギー政策や国際連携を議論した。

戸嶋浩明地球・地域環境共創機構長は経済性を考慮した適応策を、田中光太郎カーボンリサイクルエネルギー研究センター長は CO_2 回収技術の重要性を強調。岩佐和晃原子科学研究教育センター長は原子力技術の安全利用を紹介し、小松崎教授は農業エネルギー削減を示した。国際連携も進め、４センター連携による技術開発と社会実装の融合が呼びかけられました。倉本繁副学長は今回を議論の出発点と位置付け、さらなる深化を目指す展望を示した。

（総合気候変動科学４センターの長（左から、小松﨑教授、岩佐教授、田中教授、戸嶋教授）

○原子科学研究教育センター（RECAS）設立と活動

４月に開設した茨城大学原子科学研究教育センター（RECAS）のキックオフシンポジウムが、７月 19 日、東海村産業・情報プラザ（アイヴィル）多目的ホールで開催された。文部科学省の清浦隆大臣官房審議官、茨城県の岩下泰善副知事、東海村の山田修村長、連携する研究機関である日本原子力研究開発機構（JAEA）や高エネルギー加速器研究機構（KEK）から来賓を迎え、安全・安心な革新原子科学の教育・研究基盤の確立を目指す同センターの使命を約 100 人の参加者とともに確認した。

（キックオフシンポジウムの様子）

① 地域連携によるイノベーション創出

研究・産学官連携機構（iRIC）では、地域課題の解決を目指し産学連携による共同研究の推進や実証事業への参画を行っている。その１つに「日立地域デザインプロジェクト」があり、経済産業省の「J-Innovation HUB 地域オープンイノベーション拠点選抜事業」拠

点に選抜され、地域の活性化や住み続けられる街づくりに貢献している。現在は、茨城県の協力も得ながら、県内の中小企業と連携し、小型高出力の革新的モーターの研究開発を進めている。

また、茨城県経営者協会と共同研究創発プロジェクト「Joint 結」を実施している。Joint 結は、企業の希望分野に、関連する教員が研究テーマを提示し、各研究テーマに関心を寄せる企業と合同での小規模な共同研究を開始するもの。令和６年度は茨城乳業株式会社と共同研究契約を締結した。

（３）　社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人はイバダイ・ビジョンの中で「地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成」を掲げており、令和６年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①　地元企業との連携強化

〇鈴木智也教授と常陽銀行市場金融部は、AI・機械学習を活用した資産運用支援の共同研究を令和３年から開始し、成果発表を行った。Python ベースで、株式運用戦略を提案しロジックを可視化するシステムを開発。銀行のディーリングルームに一部導入され、実取引で年率 20%超の高パフォーマンスを記録した。この研究は、「めぶきビジネスアワード」での大学イノベーション賞受賞を契機に始動。公募投資における説明責任と AI 活用のジレンマを考慮し、私募に適した支援システムを目指した。開発には大学院生が中心となり、行員と議論を重ねて実用的な仕組みを構築。AI が売買戦略を提示し、行員はその根拠を視覚的に把握しながら意思決定が可能となる。本システムは経験を補完し、相場感覚の精度向上にも貢献。さらに、学生にとって新たな就業体験の場ともなり、研究参加学生が常陽銀行に採用されるなど、大学と地域企業の新たな連携モデルとして注目されている。

（成果報告を兼ねた報道関係者向けの発表会）

○日立建機と本学が、令和７年２月、包括連携協定を締結した。建設機械製品の開発に必要な技術分野は、機械工学から電気電子・情報通信・ソフトウェアにまたがっている。日立建機株式会社が中期経営計画で掲げる「顧客に寄り添う革新的ソリューションの提供」には、デジタル技術が必要不可欠であり、デジタル技術を含む幅広い分野を総合的に扱うエンジニアの育成に注力している。また同社は、産学問わずパートナーを広く社外に求め、共同で価値創造を行うオープンイノベーションを推進している。一方、茨城大学は、工学部・大学院理工学研究科において「地域産業に貢献する製造系高度 IT エンジニア」の育成を強化しており、地域の企業などと協力して、機械・電気電子・情報通信を横断したカリキュラムの構築や研究の実践を進めている。

またビジネスとデータサイエンスにおける分野・文理を横断した学びや有給のコーオプ実習を特徴とする地域未来共創学環の新設、総合気候変動科学の創出を図る４つの研究センターを軸とした研究・産学官連携体制の強化など、ステークホルダーとの共創による教育・研究を推進している。両者の人材育成の方向性は合致しており、茨城県に立地する大学・企業間のオープンイノベーションとして両者が連携・協力することにより、双方の人材育成や研究開発を加速し、社会価値および地域の発展につながるとの考えから、このたび本協定の締結に至りました。令和７年度以降、本協定にもとづく施策として、日立建機提供の教育講座の開設やインターンの実施、「革新的ソリューション」をめざす共同研究センターの開設などを予定している。また、本協定の締結に合わせて、日立建機は、水戸・日立両キャンパス内施設のネーミングライツを取得予定である。

② 太田学長が茨城県央地域の９市町村の首長と意見交換 ―未来を担う人材の育成に関する懇談会を開催

７月 10 日、太田学長が、水戸市役所で行われた「県央地域の未来を担う人材の育成に関する懇談会」に出席し、地域で活躍する人材を育てるために何が必要か、９つの市町村の首長と意見交換をした。

懇談会のメンバーは水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村―の９市町村の首長と、太田学長。太田学長は「人口増加の時代は学士の活躍が経済成長につながっていたが、人口減少の時代で活力を維持するためには、もう一段階レベルを上げて修士・博士が活躍していく必要がある」と話した。

また、茨城大学の人材育成に関する取り組みとして、学生自身の「サクセス」を支援するプログラムや、企業で就労体験をする「コーオプ実習」などを通し地域課題の解決などに取り組む「地域未来共創学環」、来年度開始予定の大学院人文社会科学研究科の「ダイバーシティ地域共創教育プログラム」などについて説明した。

（４） その他特筆すべき活動

① SDGs 推進活動

本学では SDGs が国連で策定された平成 27 年よりも前から長年にわたり「サスティナビリティ学」の研究・教育に取組んできた。令和６年度も SDGｓ推進の活動を続けており、様々なプロジェクトやイベント開催等の取組を実施した。

○「学生 SDGｓフォーラム開催」

地球・地域環境共創機構（GLEC）は、持続可能性（サステイナビリティ）の諸課題解決に向けた取り組みの一環として、「第 16 回学生 SDGs フォーラム」を令和７年３月に開催した。このフォーラムは高校生・大学生・大学院生が分野を超えて研究成果を発表・交流することを目的としており、今回は計 42 組のうち、初めて地域の高校生 11 組が発表者として参加した。学内向けのイベントとして実施したが、学外からの参加も歓迎され、多様な分野での活発な意見交換が行われた。

○「茨大チョコレートプロジェクト」

農学部とインドネシアのガジャ・マダ大学の国際交流から生まれた学生主体の「茨大チョコレートプロジェクト」が令和６年に始動した。インドネシア産カカオを使ったオリジナルチョコレートの製造を通じて、学生たちはカカオ栽培から商品開発、マーケティングまでを実践的に学んでいる。このプロジェクトは、持続可能な農業や地域課題への理解を深める教育的な取り組みであり、両大学の長年の交流の成果でもある。農学部阿見キャンパス内には製造設備も整備され、学生たちが実際に「茨大チョコレート」の試作を行っている。令和７年２月には、オープンイベント「『茨大チョコ』開発中！」も開催し、プロジェクトの魅力や背景を広く紹介した。今後は、教育交流とサステナブルなカカオ生産の象徴として、商品展開も視野に入れている。

○干し芋残渣削減プロジェクト(HZP)

干し芋残渣削減プロジェクト（HZP）は、教育学部などに所属する有志の学生たちで組織するプロジェクト。茨城の名産品である干し芋の生産過程で生じる残渣の利活用（アップサイクル）を通じた食品ロス削減をめざして、企業と連携したレシピや新製品の開発、東海村の学校と連携した教育活動等を行っている。令和５年度にも「茨城県学生ビジネスプランコンテスト 2023」で最優秀賞を受賞し、高く評価されてきたこのプロジェクトだが、令和６年度も活動を続け、地域イベントへの参加やイベント開催、自治体の表敬訪問等も行ってきた。また、全国農協観光協会の開催する「第５回学生地域づくり・交流大賞」（令和７年３月７日）の交流大賞を受賞し、全国的に見ても優秀な取り組みであることが認められた。

② アウトリーチ活動

○地域の中高生へ向けたアウトリーチ活動

工学部都市システム工学科は、12 月に東京都内で開催された「集まれ環境が学べる大学の研究室」に参加した。このイベントは、関東地方の 14 大学が環境分野の研究室を代表して参加し、高校生に向けて幅広い研究内容を紹介する初の取り組み。本学は、水環境に関する研究成果をポスター形式で展示し、教員や学生が高校生に対して熱心に説明を行った。環境という分野が、理工系から社会科学系まで多様な切り口で学べることを知ってもらうことが目的。高校生からは「環境といえば農学部と思っていたが、工学部からのアプローチもあると知って驚いた」との声が聞かれ、進路選択への視野が広がった様子だった。

また、参加した大学生同士の交流も生まれ、互いの研究について学び合う貴重な機会ともなった。本学は、今後もこのようなイベントを通じて環境分野の魅力を発信していく。

人文社会科学部歴史・考古学メジャーでは、高校生に歴史研究の魅力を伝えるオープンキャンパス・プレ企画として、令和６年７月に国際シンポジウム「歴史探究の最前線－中国の古代遺跡をてがかりに－」を水戸市民会館で開催した。本シンポジウムは、高校生向けオープンキャンパスのプレ企画として実施され、新しい学習指導要領に基づく歴史科目改革をふまえ、「調べ、考え、表現する歴史」の魅力を伝えることを目的とした。当日は、良渚博物院の徐天進院長をはじめ、中国考古学の第一線で活躍する研究者が登壇し、都市の形成、金属器の生産、青銅器と煎茶文化など多様な視点から研究成果を発表。92名が参加し、高校生や一般市民が大学での歴史研究の奥深さに触れる貴重な機会となった。

○「まちのイバダイ」開催

本学は、令和６年度から入学式、卒業式を水戸市民会館に移し開催している。それにあわせ、令和７年３月 25 日から４月４日までの 11 日間、大学とまちが交わる特別な期間として「まちのイバダイ」と題したイベントを初めて開催した。水戸市民会館では、学生たちが大学の学びを紹介するトークイベント「茨大をプレゼン！」や、子ども向けの科学実験ワークショップ、ミニギャラリー展示などが行われ、家族連れや地域の方々で賑わい、建築まちあるきや哲学カフェ、江戸時代のレシピ再現など、ユニークなプログラムも人気を集めた。まちなかのスピーカーからは、茨大生が水戸での生活や学びを語る音声番組「まちとイバダイ」も放送され、通行人の耳を楽しませた。期間中は学生フォーミュラ部のレーシングカー展示や読書会、ケアを語るトークイベントなども開かれ、市民からも「楽しかった」「次も行きたい」との声が多く寄せられ、「まちのイバダイ」は、大学と地域がともに楽しみ、つながる新たな春の風物詩として、大きな一歩を踏み出した。

https://www.ibaraki.ac.jp/news/n/2025/04/28014132.html

③　安定的な財源確保と地域との連携

安定した財源確保と地域連携を目的に、令和５年からネーミングライツ制度を導入している。令和６年度には新たに２社と協定を締結し、今後も地域と連携した取り組みを広げていく。これらは、単なるビジネスに留まらず、学生の未来につながる意義ある連携となり、今後も事業の広がりが期待される。

○デジタルサーブ(株)とネーミングライツ協定を締結

業務系システム開発を手がけるデジタルサーブ株式会社とネーミングライツ協　定を締結し、令和６年４月より水戸キャンパス図書館１階のラーニングコモンズが「Digital Serve STUDIO」として新たにスタートした（令和９年３月まで)。水戸キャンパスでのネーミングライツ制度は初の事例。教育研究環境の充実と地域企業との連携強化を目的としている。Digital Serve STUDIOは、アクティブラーニングを支援する約 360 ㎡の学修空間。学生たちが主体的に学び、交流し、成長する場として活用される。さらに、同社に就職した卒業生の紹介ポスターも掲示されており、学生にとってキャリアを身近に感じられる教育的な空間にもなっている。

○株式会社金陽社とネーミングライツ協定を締結

国内最大手のゴムロール・ゴムブランケットメーカーである株式会社金陽社とネーミングライツ協定を締結し、令和６年４月より日立キャンパス E1 棟１階のクリエイティブルームが、「KINYO クリエイティブルーム」として新たにスタートした（令和９年３月まで)。金陽社は東京都品川区に本社を構え、茨城県内にも笠間市・小美玉市に生産拠点を持つ地域密着型のグローバル企業。新たな愛称とともに、クリエイティブルームの外観も一新。ベンゼン環とハニカム構造をモチーフにした幾何学模様に、社名ロゴ「KINYO」と桜の装飾が施されている。これは、金陽社の技術と地域への想い、そして日立市の花「桜」に込めた、本学と金陽社が共に未来を咲かせていくという願いを象徴している。

３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１） リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るため、理事（総括・財務・企画・評価）を委員長とするリスク管理委員会によるリスク管理体制を整備している。

（２） 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

その他詳細については、令和６年度自己点検評価書（(4) 課題への対応と改善について）を参照

https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/inspection/

① 事故，災害時の緊急時におけるリスク

事故、災害時の緊急時における業務継続のため、「国立大学法人茨城大学危機管理規程」及び「国立大学法人茨城大学防災防火管理規程」に基づき、緊急事態発生時における体　制の整備、並びに施設の定期的な点検及び必要な補修を実施している。

国立大学法人茨城大学危機管理規程：
http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000153.htm
国立大学法人茨城大学防災防火管理規程：
http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000636.htm

② 研究活動におけるリスク

研究の適切な運営にあたり、「国立大学法人茨城大学における研究活動上の不正行為等への対応に関する規程」を定め、内部統制機能による研究費の適正経理、研究費不正使用及び研究活動、不正行為の防止に関する体制を整備し、研究倫理の保持向上並びに研究費の

適正な管理に努めている。

国立大学法人茨城大学における研究活動上の不正行為等への対応に関する規程：
http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000852.htm

③　情報管理におけるリスク

情報セキュリティの確保に関する規程の整備、その他情報漏えい防止に係る取組の実施、並びに情報システムの定期的な点検を実施している。

本学の情報資産を安全かつ効果的に活用するために「茨城大学情報セキュリティポリシー」を定め、社会環境の変化等に対応するため随時見直しを行っている。また、人的セキュリティ向上のために情報セキュリティ研修(体験型疑似訓練)の実施、技術的セキュリティ向上のために情報セキュリティ監査の実施、各種ガイドラインの策定等を行っている。

茨城大学情報セキュリティポリシー：
https://www.ibaraki.ac.jp/isp/

４．社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として「茨城大学グリーン化推進計画」を策定しており、令和４年度に本推進計画の改訂を実施した。そこでは、2030 年度に 2019 年度に対して本学の温室効果ガス排出量を、当面少なくとも 11%削減する目標を掲げ、その実現のため、環境に係る教育・研究の推進とネルギーのグリーン化や節電などの具体的計画を明記した。なお、令和６年度の環境報告書については、令和７年９月の公表を予定している。

５．内部統制の運用に関する情報

当法人では、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として業務方法書に定めたとおり、「国立大学法人茨城大学内部統制システムに関する基本方針」を策定し、理事（総括・財務・企画・評価）を内部統制システムに関する事務を統括する内部統制統括責任者として、役員会において内部統制に関する重要事項について審議を行うとともに、当該理事をトップとするリスク管理委員会においてモニタリングを実施する体制を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

①　内部統制に関する重要事項

役員会において、内部統制に関する重要事項を審議する体制としている。当事業年度においては、学部長も含めた大学執行部会議での全学的な調整・共有を行いつつ、役員会を１３回開催し、各分野の業務の適正を確保するための方針、規則、仕組みその他の取組等に関する審議が行われた。

特に令和６年１０月開催の役員会において、当事業年度に内部統制が有効に機能しているか確認を行う重点事項として、①コンプライアンスに関する事項、②業務ミス（課題等

の引継ぎ）に関する事項を審議決定し、令和７年２月の役員会において、それらに関するモニタリングの結果と改善措置について確認を行った。

② モニタリング

リスク管理委員会において、毎事業年度、重点事項とされた事項について、内部統制が有効に機能しているかモニタリングを行うこととしている。当事業年度においては、リスク管理委員会を３回開催し、特に令和７年２月開催の委員会において、重点事項に関するモニタリングとして、各内部統制管理者へのヒアリング結果等を踏まえ、業務における統制活動の確認、有効性等の分析・評価を行い、必要な改善措置を決定するとともに、役員会への報告を行った。

６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）　運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和４年度	3	－	－	－	－	3
令和５年度	154	－	148	－	148	6
令和６年度	－	6,948	6,753	－	6,753	194

（２）　運営費交付金債務の当期振替額の明細

①　令和５年度交付分

（単位：百万円）

区分		金額	内　　訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	148	①業務達成基準を採用した事業等： ・教育研究組織改革分（「情報戦略機構」の整備） ・教育研究組織改革分(「全学的な研究リソースの集約による戦略的研究推進基盤の確立」) ・省エネ機器更新事業 ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：42 百万円 修繕費：15 百万円　その他経費：27 百万円 イ）固定資産の取得額：105 百万円 ①　運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められるので、それぞれの事業の達成度合を勘案し、148 百万円を収益化。
	計	148	
合計		148	

②　令和６年度交付分

（単位：百万円）

区分		金額	内　　訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	292	①業務達成基準を採用した事業等： ・教育研究組織改革分：「情報戦略機構」の整備 ・教育研究組織改革分：全学的な研究リソースの集約による戦略的研究推進基盤の確立 ・教育研究組織改革分：安全・安心の革新原子科学の教育・研究基盤の確立 ・教育関係共同実施分：湖沼・水環境教育共同利用拠点体制強化事業 ・共通政策課題分：数理・データサイエンス・AI 教育強化分
	計	292	

			・共通政策課題分：障害学生支援分 ②当該業務に関する損益等 ・教育研究組織改革分：「情報戦略機構」の整備 ア）損益計算書に計上した費用の額：31 百万円 人件費：29 百万円　その他経費：2 百万円 イ）固定資産の取得額：2 百万円 ・教育研究組織改革分：全学的な研究リソースの集約による戦略的研究推進基盤の確立 ア）損益計算書に計上した費用の額：53 百万円 人件費：32 百万円　備品費：7 百万円 その他経費：14 百万円 イ）固定資産の取得額：15 百万円 ・教育研究組織改革分：安全・安心の革新原子科学の教育・研究基盤の確立 ア）損益計算書に計上した費用の額：24 百万円 人件費：3 百万円　消耗品費：10 百万円 その他経費：10 百万円 イ）固定資産の取得額：4 百万円 ・共通政策課題分：数理・データサイエンス・AI 教育強化分 ア）損益計算書に計上した費用の額：12 百万円 人件費：4 百万円　消耗品費：3 百万円 その他の経費：5 百万円 イ）固定資産の取得額：2 百万円 ・共通政策課題分：基盤的設備等整備分 ア）損益計算書に計上した費用の額：0 百万円 役務費：0 百万円 イ）固定資産の取得額：128 百万円 ・その他の事業 ア）損益計算書に計上した費用の額：13 百万円 人件費：8 百万円　消耗品費：2 百万円 その他の経費：3 百万円 ②　運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められるので,それぞれの事業の達成度合を勘案し、292 百万円を収益化。

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,773	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：5,766 百万円 人件費：5,766 百万円 イ）固定資産の取得額：6 百万円 特許権仮勘定：6 百万円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（1 百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	計	5,773	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	688	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当及び年俸制導入促進費 ・建物新営設備費 ・移転費 ②当該業務に係る損益等 ・退職手当及び年俸制導入促進費 ア）損益計算書に計上した費用の額：676 百万円 人件費：676 百万円 ・その他の事業 ア）損益計算書に計上した費用の額：11 百万円 消耗品費：7 百万円　備品費：2 百万円 その他の経費：1 百万円 イ）固定資産の取得額：0 百万円 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 688 百万円を収益化。
	計	688	
合計		6,753	

（３）　運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	3	
令和 5 年度	期間進行基準を採用した業務に係	2	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。

	る分		
	費用進行基準を採用した業務に係る分	4	・災害支援関連経費 事業不用相当額として第4期末に国庫返納予定：4百万円
	計	6	
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	193	・教育研究組織改革分（「情報戦略機構」の整備） 情報戦略機構整備事業を行う。翌事業年度において収益化予定：7百万円。 ・教育研究組織改革分（「全学的な研究リソースの集約による戦略的研究推進基盤の確立」） 戦略的研究基盤の確立を推進する。翌事業年度において収益化予定：19百万円 ・教育研究組織改革分（安全・安心の革新原子科学の教育・研究基盤の確立） 革新原子科学の教育・研究基盤の確立を推進する。翌事業年度において収益化予定：16百万円 ・ライフサイクルコストを踏まえた省エネ設備、施設設備整備事業 キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画を踏まえて、計画的な設備整備事業を行う。翌事業年度において収益化予定：150百万円
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	205	

7．翌事業年度に係る予算

（単位：百万円）

	金額
収入	15,481
運営費交付金収入	6,649
補助金等収入	458
学生納付金収入	4,546
その他収入	3,828
支出	14,647
教育研究経費	8,448
一般管理費	3,289
その他支出	3,744
収入－支出	0

Ⅴ　参考情報

１．財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（差入敷金・保証金等）等が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、その他の未収入金等が該当。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

その他の固定負債：長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：寄附金債務、預り金、未払金、リース債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

②損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館、情報戦略機構等の、特定の学部等に所属せず法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ･フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入･支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

２．その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

○大学案内

大学案内については、本学のビジョン・特色、学部・研究科の構成といった情報を掲載している。当資料は当法人のホームページから閲覧可能

（参考）https://www.ibaraki.ac.jp/m/generalinfo/pr/profile/index.html

○茨城大学自己点検評価書

本学では、中期計画やアクションプランの進捗、達成度や成果を毎年自己点検評価し、課題を見出して改善していくこととしている。自己点検評価書では本学の教育研究の目指すところと、そこに向けた取組の状況を公開している。

（参考）https://www.ibaraki.ac.jp/m/corporate/inspection/

以上